

平成 23 年 12 月 12 日

中国「木構造設計規範改定委員会」第 3 回会議への出席・協議等について

(一般社団法人) 日本木材輸出振興協会

1. 改定委員会責任者の招聘等

ジェトロの農林水産物・食品団体向け輸出サポート事業の支援を受けて、中国「木構造設計規範」国家標準改定委員会責任者等を招聘し、中国「木構造設計規範」におけるスギ等日本産木材の利用の位置付け等について工場現場での調査・確認及び意見交換会やシンポジウムの開催を 10 月 23～28 日に行った。

2. 改定委員会への出席

前述の招聘等につき、当協会の趙 川（業務課長）、神谷 文夫（専門家）、加藤 英雄（専門家）は 12 月 8～10 日、四川省峨眉山市において開催された中国「木構造設計規範改定委員会」第 3 回会議に出席し、中国「木構造設計規範」における国産材利用同等性の確立に向けて、日本側の案を正式に提出し、中国側改定委員会との協議を行った。なお、標記会議への出席については、「中国木構造基準改定参加運営基金」の支援を受けて実現したものです。

今回の改定会議には、中国木構造設計規範改定委員会の委員を始め、中国国内の研究・教育機関、APA エンジニアードウッド協会、ヨーロッパン・ウッド、カナダウッド、国内外関係企業を合わせて 34 名が出席しました。



中国「木構造設計規範改定委員会」第 3 回会議
(左手奥より 4 人目から神谷、趙、加藤)



個別協議



日本案の提出

3. 協議内容

標記会議において、当協会の3名は、中国「木構造設計規範」における日本産スギ、ヒノキ、カラマツの強度等級区分及び軸組構法の盛り込みに関する案を提出し、日本側の案を含め「木構造設計規範」の改定原案の内容について出席者全員と具体的検討・協議を行いました。

日本側の案に関する協議の結果、以下について改定案に盛り込むこと等に合意しました。

- (1) 日本産スギ、ヒノキ、カラマツにそれぞれ強度等級区分 TC11B、TC13A、TC13A を付与し、中国「木構造設計規範」の「針葉樹木材適用強度等級」に明記するとともに、同規範の関係附録にこの3樹種の名称、主要な特徴、加工性等を書き入れること
- (2) 同規範における日本産木材の構造用製材の寸法、機械等級区分を盛り込むこと
- (3) 軸組構法に関する一般規定、部材の設計、接合部の設計、耐震設計についての案を早期に提出し、同規範の第5章「木構造部材の設計」、第6章「木構造接合部の設計」、第7章「角材原木構造」に書き加えるか、付録として盛り込むか、同規範の現行体系との整合性を考えた上、前向きに検討すること
- (4) 中国国内の木造建築における日本産スギ、ヒノキ、カラマツの構造用製材の的確な利用を図るために、双方は、同規範改定終了後に作成する「木構造設計手引」（第4版）の編集への当協会の参加に合意すること

4. 今後のスケジュール

同規範改定の今後のスケジュールは、平成24年9月10日までに「改定委員会」第4回会議、10月15日までに審査申請案の提出、11月15日に審査原案審査会議、12月30日までに中国建設部への審査案の提出を予定しています。